

期日前投票を行う場所及び期日前投票所を設ける期間について

令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票を行う場所及び期日前投票所を設ける期間を、次のとおり定めた。

令和8年1月27日

一宮市選挙管理委員会

委員長 倉 兼 清 子

場所及び期間

別紙のとおり

別紙（期日前投票を行う場所及び期日前投票所を設ける期間について）

- ・衆議院小選挙区選出議員選挙
- ・衆議院比例代表選出議員選挙

施設名	会場	所在地	設置期間
一宮市役所本庁舎	11階1101・1102会議室	一宮市本町2丁目5番6号	1月28日から 2月7日まで
一宮市尾西生涯学習センター	2階会議室G	一宮市東五城字備前12番地	1月28日から 2月7日まで
一宮市木曽川体育館	1階会議室	一宮市木曽川町門間字沼間35番地	1月28日から 2月7日まで
一宮市西成公民館	2階中会議室	一宮市小赤見字郷浦53番地	2月2日から 2月7日まで
一宮市尾張一宮駅前ビル	6階一宮市立中央図書館 多目的室	一宮市栄3丁目1番2号	2月2日から 2月7日まで

- ・最高裁判所裁判官国民審査

施設名	会場	所在地	設置期間
一宮市役所本庁舎	11階1101・1102会議室	一宮市本町2丁目5番6号	2月1日から 2月7日まで
一宮市尾西生涯学習センター	2階会議室G	一宮市東五城字備前12番地	2月1日から 2月7日まで
一宮市木曽川体育館	1階会議室	一宮市木曽川町門間字沼間35番地	2月1日から 2月7日まで
一宮市西成公民館	2階中会議室	一宮市小赤見字郷浦53番地	2月2日から 2月7日まで
一宮市尾張一宮駅前ビル	6階一宮市立中央図書館 多目的室	一宮市栄3丁目1番2号	2月2日から 2月7日まで